

あなたの命を守る マイナ救急 開始します



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナナンバーカードを見せるだけで、以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

★マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始
実施救急隊数：2隊



事業に関する情報は
特設サイトでも
ご覧いただけます



総務省消防庁×津久見市消防本部

【問い合わせ】津久見市消防本部 救急係 ☎0972(82)5211

大分県事業承継・引継ぎ支援センター 津久見市出張無料相談会

「事業承継はまだ先のこと」と思っていませんか？しかし、準備には時間がかかります。大切な会社を次世代へ円滑に引き継ぎ、従業員と顧客を守り、ご家族を安心させるために、大分県事業承継・引継ぎ支援センターの専門家と一緒に今から準備を始めましょう！

【開催日】 9月10日(水)・11月12日(水)・令和8年1月14日(水)

【場所】 市民ふれあい交流センター 談話室(津久見市中央町760-133)

【時間】 午前の部：10時～12時 午後の部：13時～15時

【申込方法】 完全予約制です(1日4組、1枠50分)。
右記二次元コードからお申し込みください。



【問い合わせ】 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542

定額減税 調整給付金(不足額給付)について 「定額減税しきれないと見込まれる方」等への追加の給付金

概要	令和6年度に、国の総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円(所得税3万円・個人住民税所得割1万円)の「定額減税」が行われ、そのうち、定額減税しきれないと見込まれる方へ「調整給付金(推計額)」の支給を行ったところです。 今回、令和7年度実施の「不足額給付」については、当初調整給付支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。
対象者	対象については、【不足額給付Ⅰ、Ⅱ】の2種類あります。 【Ⅰ】当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績値等が確定したのち、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方 【Ⅱ】所得税及び個人住民税所得割がゼロ(本人として定額減税対象外)で、税制度上「扶養親族」から外れ(扶養親族としても定額減税対象外)、さらに、低所得世帯向け給付対象世帯にも該当していない方
給付額	【Ⅰ】本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との差額を支給。 【Ⅱ】原則4万円(対象者が満たす支給要件によっては支給額が異なる場合があります。)
案内	8月末に、 支給対象となる方へ、ご案内(確認書を同封)を送付しています。
手続き	支給額及び振込口座を確認(記入)し、支給確認書を提出(返信)してください。 確認書に既に口座情報の記載のある方については、返信不要です。 ※詳細は届いた案内を必ずご確認ください。 ※締切日までに忘れずに手続きしてください。
締切日	令和7年10月31日(金)(当日消印有効)
問い合わせ	津久見市役所 税務課 課税班 ☎0972-82-4111(内線125・126・127)

「放射線科」のご紹介

私たちは、診療放射線技師5名と看護師1名で、レントゲンやCT、MRIなどを行い、画像による医師の診断のお手伝いや検査による放射線被ばくの管理をしています。



一般撮影

レントゲン撮影（X線撮影）のことです。胸やお腹、骨などを撮影し、肺炎、骨折などの病気やケガを調べます。検査は撮影部位にもよりますが、2～3分程度で終わります。もっとも身近な検査で、最初に選ばれることが多いです。



CT検査（検査には予約が必要ですが、当日でも検査は可能です）

X線を利用して体の断面を撮影する検査です。小さな異常や深い部分の病気も見つけやすいのが特徴です。1～5分で広範囲を検査できます。また、当院では大腸CT検査に取り組んでいます。お尻から空気を入れ大腸を膨らませ、CTで撮影する検査です。痛みが少なく、体への負担が少ないです。内視鏡が苦手な方や高齢の方におすすめです。

MRI検査（検査には予約が必要ですが、当日でも検査は可能です）

強い磁場と電波を利用して体の断面像を撮像する検査です。X線を使わないため放射線被ばくがありません。骨以外のやわらかい組織の様子を調べるのに有効です。特に脳梗塞は発症から30分程度の超急性期脳梗塞の診断が可能です。検査は20～40分を要し、大きな音がしますが、痛みはありません。



骨密度測定（当日でも検査可能です）

主に骨粗しょう症の早期発見と、それによる骨折リスクの評価です。また、治療効果や骨粗しょう症の進行状況の経過観察にも用いられます。当院では精度が高いDXA法で測定しています。検査部位は腰椎と大腿骨頸部の2か所で測定し、5分程度で終わります。

40歳以上の女性や、閉経後の女性、高齢者は、骨粗しょう症のリスクが高いため、定期的な骨密度測定が推奨されます。

診断と治療を支えるチーム医療の一員として、様々な職種と連携しながら地域の皆様の健康に貢献してまいります。

何かご不明な点がございましたら、津久見中央病院放射線科までご連絡ください。

◆問い合わせ 津久見中央病院 ☎0972-82-1123

◆公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営さかえ	3DK	2階	19,600～38,500
市営そうりん	3DK	4階	15,400～30,200

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,900～19,400
市営岩屋口A	3DK	1階	17,900～35,200
		2階	
		3階	18,500～36,300
市営岩屋口B	3DK	3階	18,600～36,600
市営岩屋口C	2DK	1階	14,800～29,000
市営さかえ	3DK	3階	19,600～38,500

③随時修繕前募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	3LDK	1階	17,800～35,000

■募集期間

通常募集：9月1日(月)～9月12日(金)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

随時修繕前募集：入居が決まり次第終了

■入居可能日 市営 令和7年10月中

※修繕前募集の入居可能日は、佐伯・公営住宅管理センターと要相談

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※8月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

■申込・問い合わせ

津久見市営住宅管理センター（市役所3階）

TEL 0972-83-8130

◆市民図書館企画展

「つくみの豊かな自然と地形

～岩石・化石編～」

山に囲まれ、海に面したまち、津久見。ここでは、山に囲まれた地形や暖かい気候、海や山の資源などを活かして、自然とともに人々が暮らしてきました。

津久見の風土を築き上げてきた豊かな自然について、今回は、大昔に長い時間をかけてできた津久見の大地(特に岩石や化石)を中心に紹介します！

■展示期間

9月9日(火)～10月13日(月・祝)

※図書館開館時間内

火～土曜日：10時～18時

日曜日・祝日：10時～17時

■場所

津久見市民図書館

■主な展示物

津久見の岩石、フズリナの化石、
放散虫の化石や模型、トラの化石 ほか

■問い合わせ

津久見市教育委員会 生涯学習課

☎0972-82-9528



年金だより

新たにお受け取りの対象になる方には

年金生活者支援給付金請求書が送られます

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入とその他の所得の合計額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支給要件を満たした新たにお受け取りの対象になる方には、日本年金機構が9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して提出してください。

令和8年1月5日までに請求手続きが完了しますと、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

請求手続きは
お早めに！

※既に受給されている方で、支給要件を引き続き満たしている方は手続き不要です。

★年金生活者支援給付金に関するお問い合わせは『給付金専用ダイヤル』へ

☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金

検索



【問い合わせ】

佐伯年金事務所

☎0972-22-1970 案内1→2

津久見市健康推進課 国保年金班

☎0972-82-4111 内線132

津久見市の歴史文化の特性等から関連文化財群を考える③

津久見市の歴史文化の特性2 宗麟の統治によって生み出された歴史文化



令和5年度から着手した「津久見市文化財保存活用地域計画」の作成作業のため、市内全域の文化財の把握調査を実施しました。

その総合調査の内容をまとめた表をホームページに掲載しており、計画の中で第3章津久見市の歴史文化の特性とさらに第7章津久見市の関連文化財群で取り上げることにしています。

先月は、「豊かな自然とともに生きる歴史文化」について紹介しました。

◆今月は、二つ目として「宗麟の統治によって生み出された歴史文化」と関連文化財群として設定した「中世の津久見と大友宗麟—宗麟の憧れた南蛮文化—」の概要について紹介します。

本市は、キリシタン大名として知られる大友宗麟(1530～1587)の終焉の地です。そのため、市内には大友宗麟公墓(市指定史跡)をはじめとして中世の時代からの文化財が数多く残っています。長幸無縫塔(中田長幸・県指定有形文化財)はその代表です。

天正12年(1584)のポルトガル宣教師ルイス・フロイスの報告によると「宗麟は老後の休息所として息子義統からこの地を与えられたので、ここに移り、立派な家を建て、ミサを行う祈禱所(天徳寺)を設けた。」とあります。

天正6年(1578)受洗してドン・フランシスコと名乗った宗麟は、その年日向国に侵攻、キリスト教国の建設にとりかかろうとしましたが、島津軍との戦いに敗れ、敗走して津久見に入りました。これが宗麟と津久見との最初の関わりと言われています。その後、天正10年(1582)に長男義統から津久見を譲り受けた宗麟は、当地でキリスト教国の実現を目指しました。

宗麟が津久見に移る際、及び移ってから実行したことは、「宗麟夫婦の住む家屋敷を建て、ミサを行う祈禱所を設けた」、「三カ所の寺院の仏像・経典を焼却させた」、「津久見に神父・修道士を各々1名常駐させた」、「2,000人以上の僧侶・百姓等の異教徒に説教を聞かせ、洗礼を受けさせた」四つのことを実行しようとしていました。

こうした改宗については、天正14年(1586)10月2日の宣教師ペトロ・ゴメツの書翰(報告)や「解脱寺古峯寺請証文」(解脱閣寺文書・正保3年(1646))で、強制的にキリスト教国の建設に向けた改宗作業等が実行されたことが分かります。

天正14年(1586)11月、島津軍が日向か

ら北上して豊後国に侵攻してきます。近世臼杵藩稲葉家に伝わる絵図(「御領分臼杵図」臼杵市教育委員会所蔵)には、津久見一帯で激しい戦闘があったことが分かります。そして絵図には、古陣所や物見山、砦・付城要地、津久見川と青江川流域を隔てた山の稜線近くやその一帯で大勝負や小競り合いがあった場所が記されています。その内、津久見川左岸の丘陵上にある古陣所は、薬師寺文書等にでてくる津久見要害である可能性が高く、かつては津久見氏の詰城であったと考えられています。

また、海路侵入してきた島津軍と四浦衆が守る久保泊城をめぐる攻防が津久見四浦合戦です。この時島津軍は兵船200艘で攻めてきましたが、天然の要害と城中からの鉄砲による応戦のため落城させることができなかったと伝えられており、天然の要害とされた久保泊城跡には今なお曲輪や小規模ながら堀切が残っています。

このように市内には、宗麟をはじめ薬師寺氏など家臣団等に関係する様々な文化財が残っています。その一つである伝統芸能「津久見扇子踊り」(大分県指定無形民俗文化財)は、大友氏が支配していた時代に始まると言われ、本市が宗麟の没した地であることから創始を宗麟にあて、現在も津久見のお盆の供養踊りとして、津久見の夏の風物詩となっています。

津久見市と太平洋セメント株式会社が所蔵する南蛮資料は、宗麟の生きた時代、宗麟が憧れた南蛮文化の姿を今に伝える資料群で、16世紀から17世紀初頭にかけて隆盛した南蛮文化や、その時代的背景を、国際的視野をもった武将として高く評価される宗麟の一面を知ることができます。

津久見が歴史の表舞台に出てくるのは宗麟の時代からです。その宗麟は単に隠棲地としてこの地を選んだのではなく、立地条件、キリスト教の布教や南蛮人との交流など、海外への雄飛、もしくは国際交流を意識してこの地を選んだものかもしれません。

宗麟が津久見で過ごした時期はごく限られたものでしたが、本市にもたらした影響は極めて大きく、今現在も、こうした残された文化財から知ることができます。

因みに、16世紀、宗麟はこの豊後水道を利用して、中国の明やポルトガルとの貿易を行っていたことを鄭舜巧(中国明後期の探検家)が「日本一鑑」の中で記しています。



津久見幹部交番からのお知らせ



湯～チャリトレニング

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)から9月30日(火)までの間、秋の全国交通安全運動が行われます。
日没の時間が早くなりますので、夕暮れ時の交通事故に注意しましょう。

◆運動の重点

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

ドライバーは、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は必ず一時停止をし、歩行者は、道路を横断する際は横断歩道を利用して、手を上げるなど横断する意思を明確に伝えましょう。

歩行者は、夜間外出する際は、明るい服装を着用し、反射材やライトを活用しましょう。

2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ながらスマホは周囲の危険を発見できず、重大事故につながり得る危険な行為なので、絶対にやめましょう。

飲酒運転は「絶対にしない・させない・許さない・見逃さない」、「飲んだらのれん」を合言葉に、大分県から飲酒運転を根絶しましょう。

車のドライバーは、夜間はハイビーム走行を基本としましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車は車両の仲間です。原則、車道の左端を通行し、信号や一時停止など基本的な交通ルールを守りましょう。自分の命を守るため、自転車等乗車時はヘルメットを着用しましょう。

大分県警のホームページ上に「おんせん県おおいた湯～チャリトレニング」と題した、自転車の交通ルールを学習できるコンテンツを掲載中です。みんなで自転車の交通ルールを学習しましょう。

【問い合わせ】 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

⚠️ 駐車場では必ずバック駐車をお願いします ⚠️

じんけんふれあいシリーズ ⑥3 地域社会とともに生きる

みなさんは、

部落差別問題を

ご存知ですか？

正しい知識と理解を

その7

今回は、今から百三年前の1922年(大正十一年)3月3日、京都市岡崎公会堂に全国の被差別部落から多くの人々が結集し行われた「全国水平社創立大会」で、壇上から語られた、一人の少年の訴えを取り上げてみたいと思います。

山田孝野次郎(当時十六歳)

私は、学校で同級生や教師から差別され、身も心も冷え切るような思いで過ごしてきました。校門をくぐったら最後、勉強どころか涙で一日が終わる日が何回もありました。私は役所の役人や先生の演説や話を聞きました。それらの人々は口をそろえて人間の平等が必要だとさげばしました。人と人との差別は間違っていると言われます。そして、いかにもそのことを理解しているように、差別感情など

こればつちもないかのように言われますが、いったん教壇に立った先生のひとみは、なんと冷たいものでしょう。

しかし、それでわが身が悲しいかという、決して悲しくはありません。私には世間からさげすまされなければならない理由が、何一つとしてないからです。

尊い人というのは、生まれながらにして、何か、他の人と違う印がついているのでしょうか。まさかそんなことはありません。尊い人もいやしい人も存在しないのです。私の体の中には、ほかのすべての人たちと同じように、赤くて熱い血液が流れているのです。

「おおいたの部落問題学習(2019年大分県教委)」より

山田少年の訴えに、「全くそのとおりだ。」と共感されたのではありませんか。

まさにこの『共感』こそが差別をなくすための大きなキーワードだと思っています。

次号(その8)につづく

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています
♪出店者募集中です。

日時 9月14日(日) 9時～

場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

問い合わせ
つくみ朝市実行委員会(鶴原)

☎090(4352)3801

県農林水産祭「おいたみのりフェスタ」開催

日時 10月18日(土)
9時30分～16時30分
10月19日(日)
9時30分～15時30分

場所 別府公園(別府市)

主な行事 県産農林水産物の販売・食の提供・木工教室・パンカフェ・ジビエコーナー など

問い合わせ 大分県農林水産祭 実行委員会事務局
(県農林水産部 地域農業振興課)

☎097(506)3589

相談

9月の消費者相談

消費者の皆さん、困っていませんか
特殊詐欺や悪質商法により

被害に遭う人が絶えません。
悪質業者はいろいろと新しい
手口で、高齢者や若者を狙っ
てきます。困ったときは早め
にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘
密は厳守します。お気軽に
ご相談ください。

日時 3日(水)・10日(水)
17日(水)・24日(水)

※時間はいずれも10時～16時

場所 市民生活課内 相談室

問い合わせ 市民生活課
☎0972(82)2008(直通)

★10月の相談日(予定)
1日・8日・15日・22日

(いずれも水曜日)

無料法律相談

★毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、
遺言または空き家・消費者問
題・借金等のトラブル、認知
症の方へのサポート、成年後
見など司法書士の知識経験を
活かし、無料法律相談を開催
いたします。お気軽にご相談
ください。(要予約)

日時 9月25日(木)
13時～16時

場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

問い合わせ
津久見市役所 市民生活課

☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用
の際は、市営グラウンドに
駐車をお願いいたします。

高齢者安心電話

ひとりで悩まずお電話くだ
さい。どうすれば解決できる
か一緒に考えます。秘密は守
ります。

日時 9月16日(火)
9時～16時

電話番号
☎0570(003)1110

(全国共通・ナビダイヤル)

相談内容 高齢者に対する
暴行・虐待、嫌がらせなど

高齢者に関する人権問題

担当者 人権擁護委員・法
務局職員

問い合わせ
大分地方法務局佐伯支局

☎0972(24)0772

※大分地方法務局では、平日
8時30分から17時15分まで
「みんなの人権110番(全
国共通人権相談ダイヤル)」
☎0570(003)1110
にて、常時相談に応じてい
ます。

9月の納税

(保険料を含む)

●国民健康保険税④

●介護保険料③

●後期高齢者医療保険料③

津久見市内職業別求人情報

(令和7年8月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	24	6
営業・販売	14	2
接客・理美容・調理・サービス	8	13
介護・福祉	13	16
保育・教育	0	3
医療・看護・保健	17	18
製造・修理・保全・検査・印刷	42	6
技術職(建設・開発・IT)・専門職	15	0
建築・土木・電気工事	48	4
警備・施設管理・設備運転	29	12
運輸(運転)・配送	17	3
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	18	18
農業・林業・漁業	4	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行
●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



市民図書館「新刊案内」

☆こうふくろう……………薬丸 岳
☆臨終トークメント……………やがみ
☆ネバーランドの向こう側……………佐原 ひかり
☆愛がぼろぼろ……………爪 切男
☆渴愛……………宇都宮 直子
☆日本語再定義……………マライ・メントライン
☆私たちの暮らしに生かせる南極レシビ
……………渡貫 淳子
☆防災リュックはじめてBOOK……………高荷 智也

この他にも、週1回のペースで新しく本が入ります。
市民図書館にぜひお越しください。

「津久見市電子図書館」もご利用ください!

※ご利用には、市民図書館の「利用カード」と
「パスワード登録」が必要です。

●問い合わせ/市民図書館 ☎0972-85-0080



出張DV相談【要予約】

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまな悩みの相談を女性相談員がお受けしています。1人で悩まず、相談してみませんか(事前予約が必要です)。

★佐伯市内で

出張DV相談を行います

- ・DVに関する相談を希望される女性を対象
- ・相談無料、秘密厳守
- ・個別面談 相談時間は1人90分

▼日時 9月18日(木)

▼相談場所 佐伯市内

※詳細は申込電話時に案内

▼時間・定員

10時30分～12時 1名

13時30分～15時 1名

▼申込締切 9月12日(金)

▼申込・問い合わせ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

☎#80008または

☎097(534)8874

アイネス女性総合相談

アイネスの女性相談員があなたと一緒に考えます。お気軽にお問い合わせください。

▼日時 平日 9時～16時30分

▼電話番号

☎#80008または

☎097(534)8874

(出張DV相談問合せ・

申し込み電話)

不動産のもめ事で困っていませんか？

★奇数月 第2月曜日

(公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 9月8日(月)

10時～12時

▼場所 市役所 会議棟会議室

▼問い合わせ (公社)大分県宅地建物取引業協会白津支部

☎0972(62)5676

お知らせ

子ども食堂

開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

▼日時 9月20日(土)

11時～13時

▼場所 日見区公民館

▼値段 100円

※高校生以下

大人 300円

メニュー

カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471

(黒木)

白杵市役所白杵庁舎に

法務局の「証明書交付窓口」

を設置しています

大分県地方法務局では、津久見市内及び近隣にお住まいの皆様に対する行政サービスの一環として、白杵市役所白杵庁舎1階に証明書交付窓口を設置しています。

▼窓口で取り扱う証明書

○不動産及び会社・法人の登記事項証明書

※登記事項要約書及び地図・図面については、取り扱っていません。

○会社・法人の代表者事項証明書及び印鑑証明書

※印鑑証明書の請求は、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。

▼取扱時間 10時から15時まで

※土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

▼問い合わせ

大分県地方法務局総務課

☎097(532)3161

ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

●9月の説明会

日時 9月22日(月)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 社会福祉法人 白梅福祉会

→介護職員、正・准看護師、ホームヘルパー

13:00～15:00 トータルケアデザイン株式会社

→介護職員

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク

☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です！

第30回 津久見市長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会開催のお知らせ

グラウンド・ゴルフを通じて相互の交流と親睦を図り、健康の保持増進に寄与することを目的として開催します。

◆日時

10月13日(月・祝)「スポーツの日」

8時50分～ ※予備日:10月15日(水)

◆場所

総合運動公園多目的グラウンド(千怒)

◆参加費

無料

◆申込締切日

9月30日(火)

◆ルール

日本グラウンド・ゴルフ協会競技規則を適用する

◆問い合わせ・申し込み

津久見市グラウンド・ゴルフ協会

事務局長 樋口詔二 ☎080-5276-6395

